

たる復職指名者には希望あるも断じて之を許可せず、唯、事業上の都合より四十名迄特に之を許可したれども、復職希望者多くして此の希望者は甚だ僅少なりしと云ふ。

何は兎もあれ、大電争議の齎したる影響は、やがて大阪各地に團體交渉權を要求する大争議を誘導し遂に神戸全市の大労働争議の先驅をなすに到り、我國労働運動史上重大なる一區劃をなすものとなり。(六月一日調査)